

随意契約の状況		担当課： 総務課		
		契約日： 令和5年11月7日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲町役場庁舎 真空式バコティン ヒーター制御盤他 部品取替修繕	役場庁舎ボイラー室内の バコティンヒーター（真 空式給湯暖房）の制御盤 及び部品の取替	令和5年11月7日 ～ 令和6年3月29日	函館市西桔梗町 213番地の82 株式会社コーノ 代表取締役 阿部 俊夫	717,200 (652,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>上記業者は、八雲町役場庁舎ボイラー保守点検業務を受注しており、当該ボイラーの稼働等の状況を熟知している。</p> <p>また、当該ボイラーに関する道南で唯一のメーカー指定代理店であり、故障の際に迅速に対応できる業者であります。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				